

随意契約の結果

【令和4年10月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
コンフォール和光西大和（第3次）募集PRに係るHP制作等業務（1）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年10月7日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	4010401048922	1,583,670円	1,560,900円	98.6%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR錦糸町営業センター袖看板等使用契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年10月7日	東京トラフィック開発 (株) 東京都墨田区江東橋四丁目26－5	5010601013758	1,320,000円	1,320,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、UR錦糸町営業センターの入居するビルに袖看板を掲出するものである。当該営業センターは、利用客も多いことから、極めて訴求効果が高いと判断した。契約の目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
既契約法人に対する社宅向けUR賃貸住宅に係る入居促進優先団地訴求テレマーケティング業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年10月13日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	4010401048922	3,370,290円	3,089,790円	91.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。本社において企画提案競技方式により業者の選定をし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行った。	-				
横浜イーストスクエア8階ADF区画入居工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年10月26日	京急建設(株) 神奈川県横浜市区西高島1－2－8	4010401009156	62,777,000円	62,777,000円	100.0%	本業務は、横浜住まいセンター事務所移転に係る造作工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約により当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
相鉄北幸第1ビル6・7・9階原状回復工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年10月26日	相鉄企業(株) 神奈川県横浜市区西高島1－9－14	6020001015213	42,900,000円	42,900,000円	100.0%	本業務は、横浜住まいセンター事務所移転に係る造作工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約により当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
SelectDMP利用・運用支援業務（令和4年11月～令和5年4月）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年10月27日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	4010401048922	2,813,613円	2,438,700円	86.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。本社において企画提案競技方式により業者の選定をし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行った。	-				